

特集1 早わかり商品先物取引

[2] 商品先物取引のやり方

少ない資金で大きなヘッジ

編集部

商品先物取引が価格変動から企業経営を守るといわれても、実際に行うにはどうしたらよいのでしょうか。その方法を探ってみましょう。

注文は商品取引員会社を通す

まず、売買注文を出す場合は「商品取引員」会社を通します。株式の注文を出す場合は証券会社を通しますが、商品先物取引で証券会社と同じような役割を演じているのが商品取引員なのです。商品取引員は農林水産大臣と経済産業大臣の許可を得て受託業務が認められ、売買注文の仲介役を果たしています。

売買に当たってはまず、商品取引員に口座を開き、「取引証拠金」という名の資金を事前に預けることになっています。この資金は

商品取引所と業界団体である日本商品先物振興協会が出資して設立した「株式会社日本商品清算機構」に預託され、商品取引員が破たんしたとしても、預けた資金は返ってくる仕組みになっています。

売買する時は登録外務員を通すか、商品取引員のコンピューターを介したネット取引を行なうかを選択します。もちろん、両方を使うこともできます。注文が成立すると「委託手数料」という名の仲介手数料を商品取引員に払いますが、委託手数料は2005年1月より完全自由化され、商品取引員によって異なるようになりました。

売買に当たっては次のような条件が必要です。

- ①品目
- ②限月
- ③売りか買いか
- ④注文枚数
- ⑤価格

このうち1つでも欠けると売買できません。外務員を通した場合は、これを明示しないと後でトラブルを起こすことにもなりかねません。ネット取引の場合は売買価格、数量など必要な要件を自分で打ち込みます。

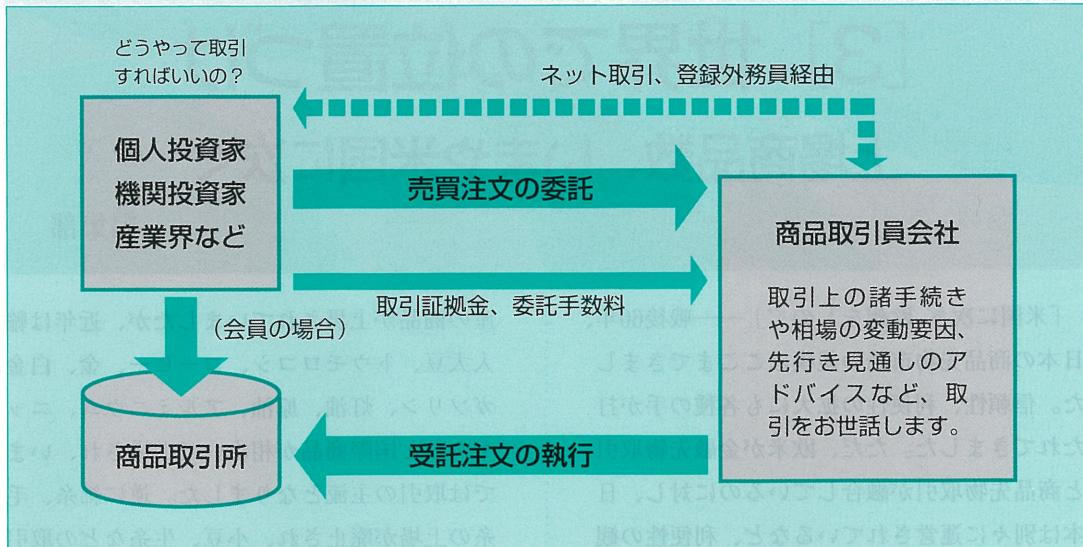
売買に当たって最も注意すべきことは自己責任で行うことつまり、商品取引員の意見は聞いても判断は自分で行うことです。これは企業のヘッジ取引の場合も個人投資の場合も同じです。

売買には3つのメリット

売買の手法は2つあります。1つが板寄せ法です。これは時間を決めて1日に数回(=節)、売買をする方法です。買い注文が多ければ取引所の担当者が価格を上げ、売り注文が多いれば価格を下げます。価格が上がれば買い注文は減って売り注文が増え、価格を下げれば買い注文が増えて売り注文が減るので、これで売買注文数を調整し、売買注文数が一致したところで売買を成立させます。

そこで、この方法では常に各節ごとに価格

取引の流れ



は1本になりますので「単一約定値段方式」ともいいます。国内では東京工業品取引所を除く6取引所で行われています。もう1つがザラバ法です。これは朝から夕方まで昼休みを除いて1日中取引を行う方法です。取引時間中は常時、売買注文が出て、個別に売買注文が成立するので価格は売買ごとに異なります。そこで「複数約定値段方式」ともいわれています。東京工業品取引所と世界の主要取引所はすべてこの方式で売買を行っています。

商品先物取引で価格をヘッジする場合、3つの利点があります。まず、「売りからも買いからも注文を出せる」ことです。そこで、現物価格が下がったら困る場合には先物で売り注文、上がって困る場合には買い注文を出せば、現物価格が下がった場合は先物取引で利益が出て現物の値下がり損を防ぐことができますし、現物価格が上がって損をする場合は先物取引で利益が出て相殺できます。2つ目は資金が少なくて済むことです。先物取引に必要な資金は現物取引の資金の10分の1~30分の1ことが多いので、ごく少な

い資金で10~30倍の現物の価格変動をヘッジできるのです。最後が商品によって異なりますが、先行き、最長6カ月~1年の間、自由にヘッジ期間を選べることです。もし、3カ月先の価格変動に備えたいなら3カ月先の限月、6カ月先の価格変動に備えたいなら6カ月先の限月を売買すればよいからです。

リスクヘッジなら怖くない

商品先物取引は怖いという人がいます。これは少ない資金で大量の売買ができるので「利益も損も現物取引の10~30倍前後になる」からです。一般にはこれを「ハイリスク・ハイリターン」(=利益は大きいが損も大きい)取引といっています。しかし、これは商品先物取引で利益を挙げようと思うからです。企業のリスクヘッジに使うなら現物の価格変動を固定化する役割を果たすので怖くはありません。企業はあくまで経営との関係で商品先物取引を行えばよいのです。